一般質問 主な質問と答弁

ロボットスーツ着用訓練費助成

上肢障がいにも対象拡大を検討
障がい者の体力向上等を図る

武藤 正人（藤沢市公明党）

質問 本市では、ロボットスーツ着用訓練に対して助成を行っているが、どのような内容か聞きたい。また、助成対象の拡大について、市の見解を聞きたい。

答弁 ロボットスーツを装着した訓練への助成は平成二十六年度から実施しており、身体障がい者手帳を持つ、下肢または体幹に障がいのある一級から三級の人を対象に十回までの訓練に対して助成してきた。二十七年度からは、対象者を四級まで、回数を二十回まで拡大した。

事業開始当初は、ロボットスーツは下半身に装着するタイプのみであったため、市の助成も下半身の訓練を対象としてきた。その後、上半身に装着するスーツが開発されたことに伴い、二十七年四月よりその訓練も開始されたことから、上半身の訓練についても助成の対象とするニーズがあると認識している。今後、障がいのある方の体力向上と身体機能の維持を図るため、上肢障がいを含めた訓練の対象者の拡大について検討していきたい。

ロボットスーツを装着した歩行訓練＝湘南ロボケアセンター

乳がん検診受診啓発 保健医療財団と連携

桜井 直人（自民クラブ藤沢）

質問 乳がんは早期発見で約九〇％の人が治癒するといわれる。乳がん検診の受診率向上に向けた、市と藤沢市保健医療財団（以下「財団」という。）の連携した取り組みについて聞きたい。

答弁 財団は、マンモグラフィー検査が可能な指定医療機関の一つであり、平成二十六年度では市の乳がんマンモグラフィー検診受診者全体の約二割の検査を占めている。

二十七年の十一月には、市と財団の共催で、乳がんについての知識の普及と検診の受診率向上を図るためのイベントを開催し、当日は、身近な人に乳がん検診を勧めることができるピンクリボンアドバイザー認定試験も開催した。さらに、年に数回、土日に乳がん検診を行うなど、連携して乳がん検診受診率の向上に向け取り組んでいる。

また、市ががん検診を委託する藤沢市医師会のがん検診検討委員会に、財団の医師が乳がん検診に係る中心メンバーとして参加しており、乳がん検診を受けやすい環境整備を図るため、検診体制のあり方や市民への効果的な啓発などについて、ともに検討している。

13地区別にデータ分析
地域の健康状況の把握
市民への周知や啓発に活用する

山内 幹郎（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問 保健行政について、十三地区別の死亡率や国民健康保険の特定健康診査の結果などを活用し、地区別の健康に差が生じる原因の究明を行うべきと考えるが、市の考えを聞きたい。

答弁 市民が健康で過ごすために、住む地域や環境によって健康に差が生じているかどうかを把握することは、公衆衛生向上のための重要な観点であり、多岐にわたる要素について、多角的に現状を把握し、対応する必要がある。

十三地区別の統計としては、住民基本台帳に基づく自然動態について、男女別の出生及び死亡数の統計を作成している。また、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査の結果を地区別に分析し、健康意識の啓発、健診の未受診者対策や生活習慣病重症化予防対策などに活用している。さらに、平成二十六年度のデータヘルス計画の策定に当たっては、レセプトデータ（※1）の分析を実施し、地区別の実態を把握している。今後もさまざまな視点から地域の状況把握に努め、対応を検討していく。

投票所への外出介助 介護保険適用を周知

酒井 信孝（かわせみクラブ）

質問 選挙の際に投票所へ行くための外出介助に介護保険を適用できるとのことだが、この制度の対象者と今後の周知方法について聞きたい。

答弁 介護保険による投票介助については、要支援、要介護認定を受けている人で、利用者の心身の状態や家族による支援の状況を踏まえ、ケアマネジャーが自立支援に資すると判断し、外出支援が必要な人などが対象となる。

制度利用の希望がある場合の手続については、現在ホームページに掲載し周知に努めている。今後この制度について、市の選挙管理委員会と福祉部で連携しながら、選挙期間中においては、広報ふじさわ及びホームページなどにより周知を図っていく。

また、平成二十八年二月の市長選挙に向けて、二十七年十一月に市内の居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者を対象に選挙に伴う外出介助についての説明会を開催した。この中で、訪問介護における外出介助としての投票介助は、ケアプランに位置づけることにより可能となることを再度説明したところである。

オープンガバメントで地域課題の解決を

有賀 正義（改進無所属クラブ）

質問 オープンデータの先を見据えた、オープンガバメントの推進に対する市の見解を聞きたい。

答弁 オープンガバメントとは、透明性、市民参画及び官民連携を基本原則とした透明でオープンな政府を実現するための政策とその背景となる概念である。この概念のもと、オープンデータとビッグデータ（※2）を合わせた利活用を踏まえて取り組みを進めることにより、オープンガバメントへと発展させていきたい。

質問 データの研究成果を情報共有と市民参加につなげ、情報通信技術を活用して地域の課題を解決するという視点が重要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁 オープンデータとビッグデータの利活用がさらに進み、交通状況等のさまざまなデータを可視化することで、市民サービスの向上や行政課題の解決につながると考える。市としても引き続きオープンデータとビッグデータの利活用の研究を進めるとともに、情報通信技術を活用し、市民同士、あるいは官民が連携して、地域課題や社会課題の解決について意識しながら取り組んでいく。

家庭での生ごみ処理 キエーロで減量促進

松下 賢一郎（藤沢市公明党）

質問 電動生ごみ処理機については、においや電気代の問題がある。コンポストについては土に埋め込む必要があるため、集合住宅で普及しにくいという課題がある。一方、近年では、庭がなくても設置できるキエーロという生ごみ処理機が登場し、市で検証を行っているとのことだが今後の方針を聞きたい。

答弁 市民による可燃ごみの発生抑制と減量化については、コンポストや家庭用電動生ごみ処理機に対する市の助成制度を創設してきたところである。

キエーロについては、設置上の制約が少ないことや、電気を使用しないため経済性にすぐれていること、また、虫も湧きにくく堆肥としても活用できることから、新たな生ごみの減量、資源化対策として、環境事業センターでモニタリングを行った。その結果としては、ごみの減量、におい及び虫の発生抑制面で効果が確認され、特に大きな課題はない状況であった。そのため、新年度に向け補助制度の導入を検討するとともに、家庭でできる生ごみの減量、資源化対策として積極的に普及に努めたい。

障がい者差別の解消 対応要領を作成する

竹村 雅夫（かわせみクラブ）

質問 障害者差別解消法の施行に伴い、市としても、誰もが同じ対応のできる客観的なルールづくりが求められるが、市職員の対応要領の作成状況について聞きたい。また、学校の教職員や外郭団体についてはどのような対応を考えているか聞きたい。

答弁 本市では、市職員が適切に障がい者支援ができるよう、藤沢市職員サポートブックを作成し、全職員に配付して研修などに活用してきた。一方、国からは服務規律として対応要領を制定するべきという方針が示されているため、現在要領の素案づくりに取り組んでおり、平成二十八年四月の法施行に合わせて完成させていく。

教育委員会においても、市立学校の教職員に係る対応要領について、市が作成する対応要領等を参考に学校の実態を鑑み作成していく。また、外郭団体に対しても、国が作成する事業分野ごとの対応指針を踏まえた取り組みを求めるとともに、市の要領を提示しながら、合理的配慮の提供について積極的な取り組みを求めていきたい。

住民自治の推進 自治会等を支援

原田 伴子（アクティブ藤沢）

質問 住民自治を視点にして二〇二五年問題を見据えると、自治会・町内会活動の活性化が必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 自治会・町内会が加入率の低下などのさまざまな課題を抱える中、市としても現行の支援制度を初め、自治会・町内会応援事業の実施や、市民センター・公民館を中心とした活動支援などに努めてきた。二〇二五年を見据え、藤沢型地域包括ケアシステムを構築するに当たっては、現行の制度の見直しと、自治会・町内会から頼られる市民センター・公民館のあり方について検討を進めていく必要があると考えている。

質問 住民自治の発展のため、市と十三地区の住民間においてパートナーシップ協定を結ぶべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 市民とのマルチパートナーシップに基づき、効率的かつ効果的なサービスの提供に努めることは自治体の責務であるが、今後は市民と行政の関係にとどまらない仕組みづくりが必要になる。人や活動団体などの地域資源が自主的、持続的につながる地域社会を、未来につなげる仕組みとなる手法を検討していきたい。

残薬解消の取り組み 薬剤師会と情報交換

平川 和美（藤沢市公明党）

質問 薬の飲み残しなどのいわゆる残薬をなくす取り組みは、市民の健康と医療費の削減につながると考える。残薬に対する市の取り組みについて聞きたい。

答弁 残薬については、飲み忘れや重複投薬等により生じる高価な医療資源の損失であり、患者の薬物療法の有効性や安全性及び医療費の適正化の観点からも解決すべき課題である。残薬の対策については、医療機関や薬局の協力により、薬歴の確認や処方内容の照会を行うなど、医師、薬剤師、患者のコミュニケーションが重要であると考えている。

市としても、国民健康保険事業において、重複・頻回受診者対策事業として、国保加入者に医療の適正受診等について指導を行っている。また、国においては患者のための薬局ビジョンが策定され、残薬解消の対策を含む、現在の薬局をかかりつけ薬局に再編する道筋が示されている。

残薬解消の取り組みについては、本市における残薬の現状を確認する必要があり、また、関係団体の理解の上で進める必要があるため、藤沢市薬剤師会等と情報交換を進めていきたい。

（※1）レセプトデータ…患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療報酬の明細書
（※2）ビッグデータ…さまざまな機器やソーシャル・ネットワーキング・サービス等から得られる膨大なデータ